

# 消費税率を5%に戻し、10%への増税の中止を！ 1会員10筆の署名を集めよう！

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行  
春日井市ことぶき町183番地  
電話 0568-81-1482  
FAX 0568-81-9756  
http://www.kasugaiminso.stl.jp

いつ入るの？今でしょ！  
入って良かった 安心の全商連共済

周知の通り、4月1日から消費税率の8%への引き上げが行われました。日常生活用品や交通費、食費などありとあらゆるものが値上がりしており、中小業者の生活と暮らしに計り知れない打撃を与える今回の消費増税。民商・全商連では、税率を5%に戻し、10%への増税はきっぱり中止することを求める国会請願署名を作成しましたのでご協力ください。

すでに消費税増税前から、仕入価格の高騰などで、「値上げしたいが価格に転嫁できない」など、とくに飲食業の会員から悲鳴が出ていました。それに追い打ちをかけてくる形で強行された今回の増税。

飲食業の会員の間でも、増税で各メニュー30円程度値上げする店、外税とし1円単位の端数は受け取らない店、価格を据え置く代わりにポイントカードの割引率を下げる店、値上げを見送る店など対応は様々ですが、値上げを行った店でも、増税による仕入値の高騰分を転嫁しきれてはいないのが実態です。

1会員10筆の署名を！

民商・全商連では、今回の増税をふまえ、「税率を5%に戻し、10%への増税は中止を

参議院議長 参議院議長 2014年 月 日

## 消費税率を5%に戻し、増税中止を求める請願

消費税率の導入から25年間、国民が支払った消費税は累計で270兆円を超えています。その一方で、同時期の法人3税(法人税、法人住民税、法人事業税)は、度重なる減税によって約290兆円も減額になっています。消費税は福祉に使用せず大企業への減税の財源になってきたのです。消費税は人間生活にかかるといけない消費全般に課税する悪害の大衆課税です。生活費非課税、応能負担といふべき税制の原則からすれば、消費税は廃止されるべきです。

2014年4月の8%への引き上げに続き、2015年10月には10%への増税が予定されています。消費税は社会保障のためといながら、年金や生活医療、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。日本経済はアベノミクスの円安と資材高騰で失速しています。3%増で8兆円、その上に2%増で5兆円もの増税には、国民生活と地域経済は耐えられません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む「営業破壊税」であり、輸出大企業には戻し税といふ莫大な「補助金」が裏付けされるというゆがんだ税制です。

請願項目  
消費税率を5%に戻し、10%への引き上げは中止すること

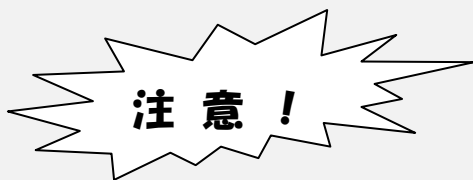
氏名	住所

【取扱い団体】全国商工団体連合会 ( )

▲新署名へのご協力をお願いします！

## 新会員歓迎会を開催します！

日時：4月18日(金) 19時～  
事務所2階にて  
対象：昨年4月から今年3月末  
までに入会された方  
※お弁当を用意しますので、4月16日(水)までに出欠の連絡を事務所までお願いします。



注意！  
パソコン会計を行っている会員で、消費税申告に必要な人はパソコンソフトのバージョンアップが必要です。  
～詳しくは事務局まで～

春日井民商では、消費税増税に伴う中小業者の生活実態の調査を近々行う予定です。中小業者のみならず、増税後の営業とくらしの実態を事務所までお寄せください。

求める「署名を作成しました。新しい署名は、今週号の新聞に署名を折り込んでいます。1会員10筆の署名を目標にとりくみますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

## 春日井民商簿記教室 4月16日(水)スタート！

申告書の作成も終わり『ホッと一息』というところでしょうか。毎年この頃になると聞こえてくるのが「今年こそためないでやる」とか「慌てなくてもいいように年明けには計算を終わる」という声です。その声に応じて、「春日井民商簿記教室」の日程を決定しました。「今年こそは」という方、「青色申告をしたい」という方、ぜひご参加ください。日程は、以下の通りです。

と き：4月16日から毎週水曜日 全8回コースです (6/4 終了予定)

昼の部：14時～16時 夜の部：19時～21時  
受講料：民商会員10,000円、民商会員以外(読者も)15,000円  
場 所：春日井民商事務所2F



※参加は予約制です。参加を希望される方は、4月11日(金)までに電話で申し込みをお願いします。パソコン会計教室は簿記教室終了後に予定しています。

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀